

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

令和 8 年 3 月 6 日

島根県消防学校長 福島 透

1 入札に付する事項

- (1) 件名
令和 8 年度 島根県消防学校冷暖房及び給湯用燃料（白灯油）の購入
- (2) 入札案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 納入場所
島根県松江市乃木福富町 735-157
島根県消防学校 地下タンク（最大貯蔵数量 1,900 リットル）
- (5) 購入予定数量
31,000 リットル
- (6) 入札方法
ア 入札者は、入札書に白灯油 1 リットルあたりの単価を記載すること。
イ 入札単価については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当するものでないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱(昭和 45 年島根県告示第 4 号)第 4 条の規定により、入札参加資格の認定を受け、物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格者名簿の営業種目(大分類「8 燃料・油脂類」中分類「(1)石油」)に登録されている者であること。
- (5) (4)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱に基づき、入札等排

除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(7) 島根県内に本店を有する者であること。

3 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和7年3月17日(月)午後5時までに入札説明書に定める入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

4 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒690-0046 島根県松江市乃木福富町 735-157
島根県消防学校 管理棟1階 教員室 電話 0852-22-0166
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法
公告日から令和8年3月16日(月)までの間、上記(1)の場所において交付する。
(交付時間は、土曜日及び日曜日を除く、午前9時から午後5時までとする。)
- (3) 入札説明会の日時及び場所
実施しない。
- (4) 入札の日時及び場所
ア 日時 令和8年3月24日(火) 午前10時
イ 場所 島根県消防学校 管理棟1階 会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約予定金額(契約希望単価に入札説明書に記載する購入予定数量を乗じて計算した金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額)の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額(契約単価に購入予定数量を乗じて計算した金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額)の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (4) 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
作成を要する。
- (6) 落札者の決定方法
島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

2回までとする。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県消防学校に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

本件契約に係る予算が令和8年2月定例島根県議会において議決されない場合は、本入札を取りやめ又は延期するものとする。